

小峰城ふもやま話

第二十四話
東側丘陵に
あった神社

松平定信は、藩主となった翌年の天明4年(1784)、小峰城東側丘陵の上に松平家の祖先をまつ「御霊屋」を築きました。

白河藩絵師の大野文泉は「朝陽山御宮」と題し、立派な門と塀に囲まれた霊廟の様子を描いています。

定信は、松平家のかつての領地である桑名(三重県桑名市)にある寺院から藩祖松平定綱の木像を運ばせてここに安置しました。また、自らの寿像(生前に作る肖像)も安置させています。定信が積極的に御霊屋を整備したのは、厳しい改革を進める上で、松平家への尊崇と自身への求心力を高めるためだったと考えられます。寛政9年(1797)には、藩祖定綱に「鎮國大明神」の神号が与えられ、御霊屋は神社へと改められました。その後、松平家が桑名へ国替えとなった際、この神社も移転しました。

現在、旧桑名城内にある鎮國守國神社には、のちに「守國大明神」の神号を与えられた定信が、定綱とあわせてまつられています。この神社の前身は、定信が築いた小峰城内の御霊屋だったのです。



▲御霊屋の様子を描いた絵(栄翁公居館三郭四園図(模本))
絵師大野文泉の絵を明治17年(1884)に模写したもの。
(国立国会図書館デジタルコレクションより)



▲松平定信時代の小峰城ジオラマ(小峰城歴史館)
東側丘陵西部に参道が通り、丘上に霊廟がありました。
※ジオラマは小峰城歴史館でご覧になれます。

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員 Vol.3

●本庁舎市民課 内2173

今月号では、白河人権擁護委員協議会からのメッセージを紹介します。

「人権」と「思いやり」

白河人権擁護委員協議会長 笠原 克洋

「人権」とは、人間が人間らしく生きる権利で、全ての人が生まれながらに持っています。

「思いやり」とは、自分をかえりみ他人を思い、相手の立場や気持ちを理解しようとすることです。

私たちは互いに相手を思いやり、人権を守りながら幸せに暮らせる共生社会を築く必要があります。

白河人権擁護委員協議会では「市人権尊重思いやり事業」における啓発活動の一環として、昨年11月にフリーアナウンサーの大和田新さんによる講演会「伝えることの大切さ、伝えることのすばらしさ」を市と共催しました。

私たちは、出席者の皆さんに「思いやりの心を伝えることの大切さと、伝わったときのすばらしさ」を考えていただき、それを他の人にも伝えていただければ…。という思いで講演会などの事業に参画し、人権が尊重される地域社会を目指し啓発活動を行っています。加えて、職場や学校など、さまざまな場所で人と接するとき「相手の立場に立って考え、相手の気持ちを大事にして行動する思いやりの心」を地域社会に広めたいと考えています。

最近では、新型コロナウイルス感染症の影響による、過剰な反応・思い込み・偏見などが「コロナ差別」を生み、新たな人権問題となっています。

Aさん「〇〇で感染者が出たらしいよ」

Bさん「えっ！誰がなったか聞こうよ！」

これが、差別が生まれる瞬間です。私たちは、心配のあまり誰かを傷つけているのかもしれない。

これ以上、差別や偏見を発生させないために「人権」を自分のこととして考えてみましょう。



あなたの街の相談パートナー

白河人権擁護委員協議会
福島地方事務局白河支局 ☎221201

